礼子内親王墓および大覚寺宮墓地内陵墓の写真測量報告

的　場　匠　平

はじめに

陵墓調査室では、陵墓の管理・調査に必要な資料収集の一環として、堂塔式陵墓の写真測量図の作成を、平成8年度（1996年度）より継続的におこなっている。令和4年度（2022年度）には、「禮子内親王墓ほか石塔写真測量事業」（以下、当事業）として、桃山陵墓監区田邑部が管轄する礼子内親王墓の石塔、および同監区嵯峨部が管轄する大覚寺宮墓地内に所在する空性親王墓・尊性親王墓・性真親王墓・性応親王墓の石塔を対象とする写真測量を、株式会社イビソク（岐阜県大垣市）に委託して実施した。工期は令和4年（2022）8月12日～同5年3月10日である。本稿では、当事業の成果に基づき、礼子内親王墓および大覚寺宮墓地内に所在する陵墓石塔にかんする知見を報告する。

なお、大覚寺宮墓地には、当事業の対象となった御墓のほかに、中世の皇族墓である性勝親王墓・寛尊親王墓・深守親王墓・寛教親王墓・弘覚王墓が所在する。これらの石塔については、昭和14（1939）～15年に立・平面実測図が作成されているため、当事業における測量の対象とはなっていない。また、墓地内には石燈籠をはじめとする石塔以外の石造物も所在する。これら写真測量対象外の一部石造物についても、当事業の過程で観察・実測する機会を得たので、併せて報告する。

1．礼子内親王墓の石塔について

礼子内親王墓は、京都府京都市右京区太秦安井池田町に所在する。陵墓地はJR花園駅の約500m南方に位置し、西には御室川が流れる。拝所は陵墓地の東方に設けられ、参道がそこより西へ伸びて、生垣に囲まれた御墓の区画に至る。御墓は参道の延長線上よりやや北方にあり、南側を正面とみなして管理されている

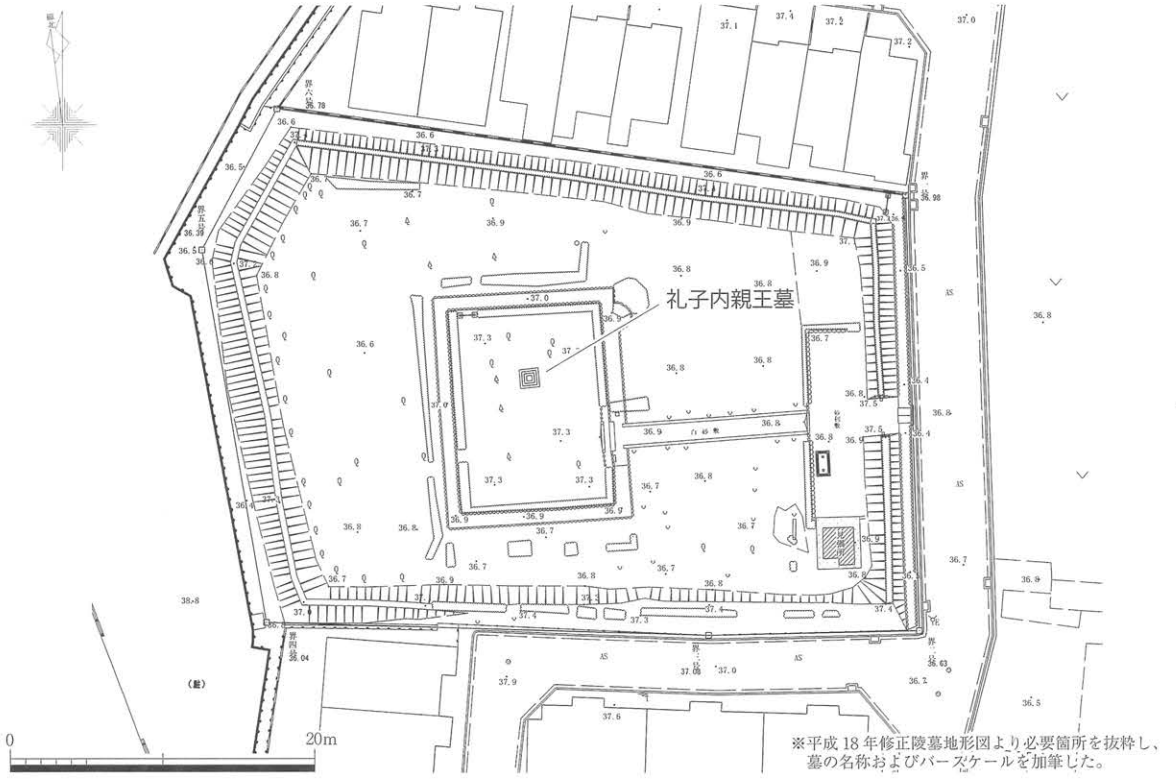

第1図　礼子内親王墓　配置図（1/500）

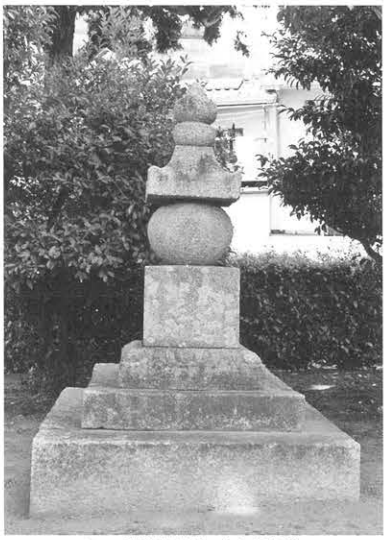

1　現況写真（南正面）

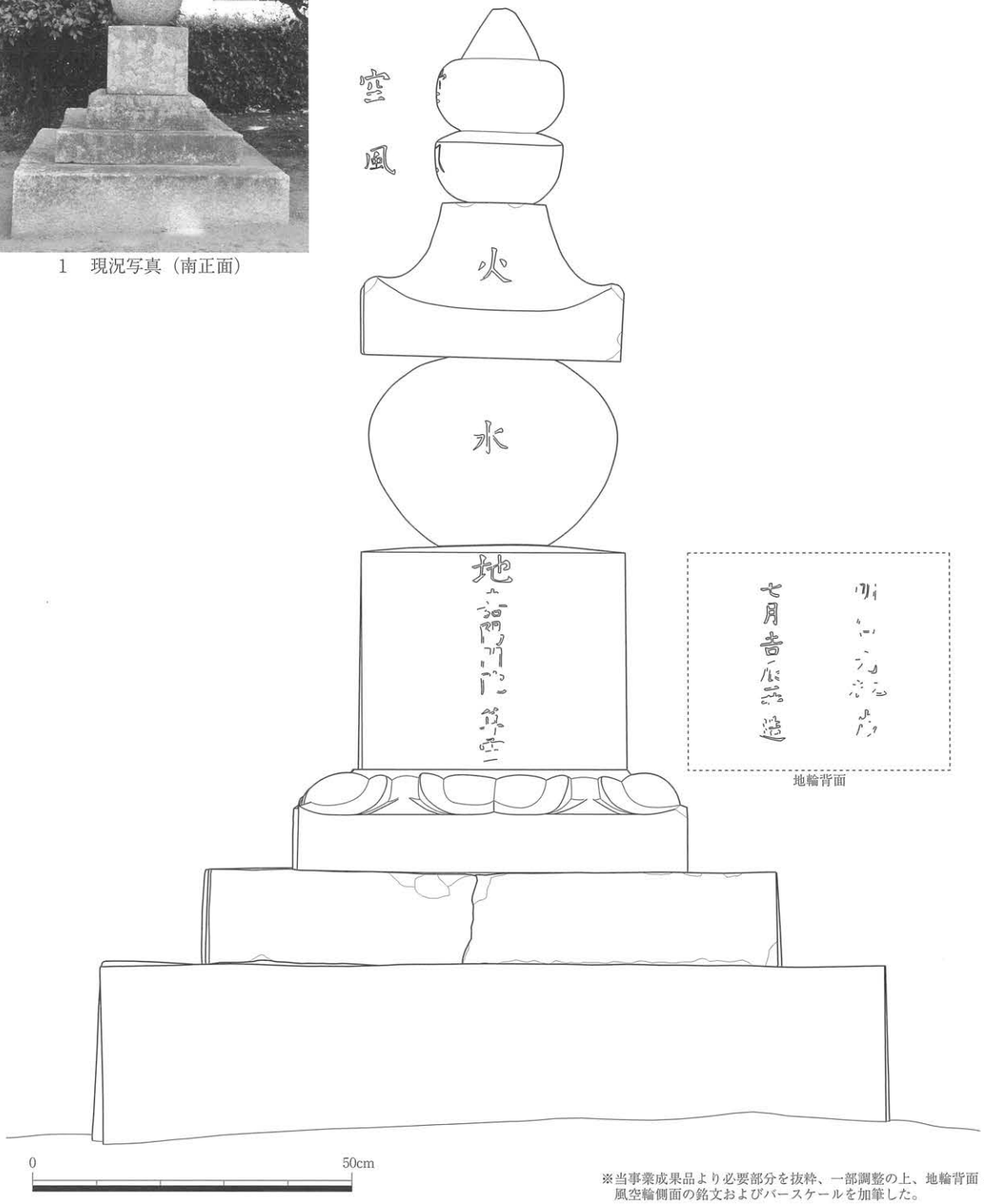

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、地輪背面・風空輪側面の銘文およびバースケールを加筆した。

2　実測図（南正面）

第２図　礼子内親王墓　五輪塔　現況写真、実測図（南正面、1/10）

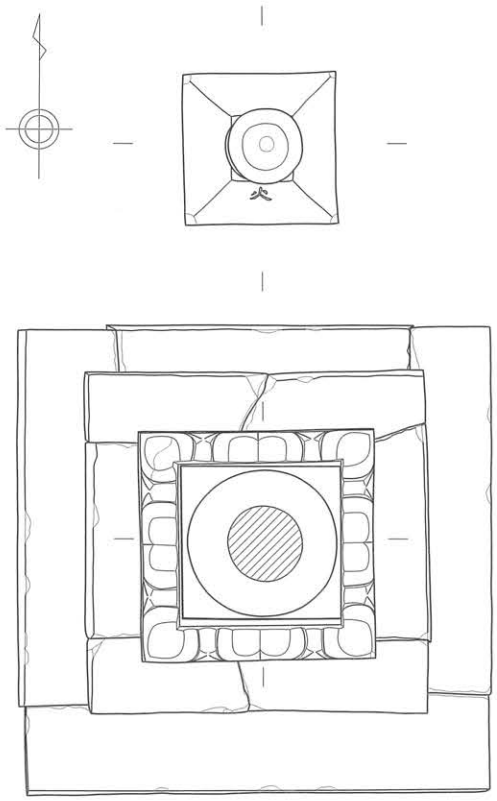

1　実測図（平面）

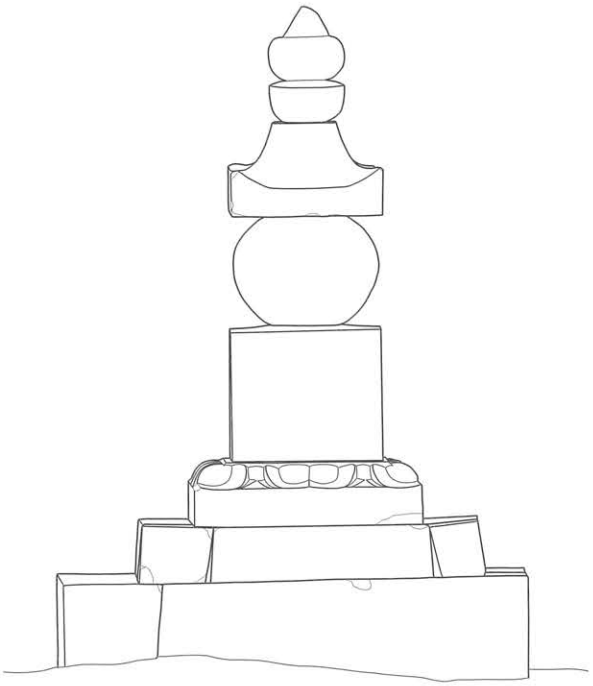

2　実測図（東側面）

0　1/20　1m

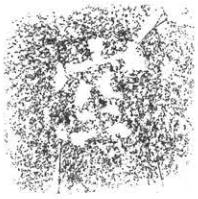

3　空輪拓影

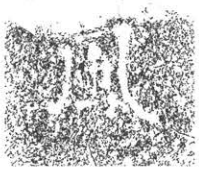

4　風輪拓影

5　火輪拓影

6　水輪拓影

0　1/4　20cm

7　地輪正面拓影

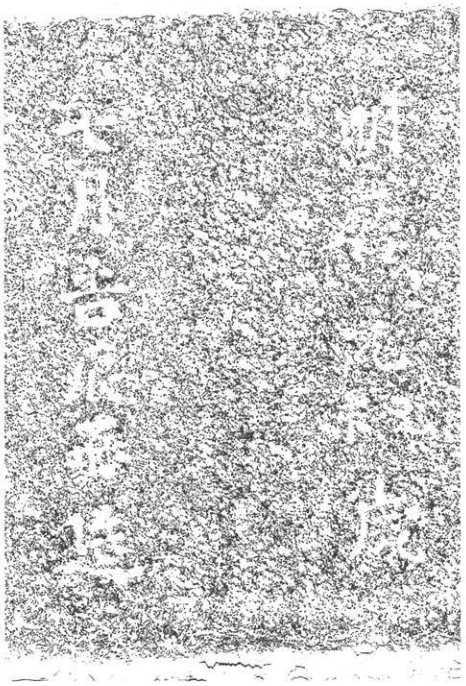

8　地輪背面拓影

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、
バースケールを加筆した。

第３図　礼子内親王墓　五輪塔　実測図（平面・東側面、1/20）、拓影（1/4）

（第１図）。当事業では、平素の管理状況を踏まえて南側を正面とみなし、平面・南正面・東側面の計３面の実測図を作成した（第２図２、第３図１・２）。

なお、陵墓地内にある御墓以外の主たる石造物としては、御墓区画東の鉄扉外に、「〈後鳥羽院天皇／皇女〉禮子内親王御墓」（「〈〉」は割書、「／」は改行。以下同）の銘を有する近代の墓名石標がある。また、陵墓地北部に同じく近代の兆域原標があり、陵墓地西部には小型の近世墓標が２基安置されている(1)。

被葬者の礼子内親王は、後鳥羽天皇の皇女で、院号を嘉陽門院という。史上最後の賀茂斎院として知られ、文永10年（1273）８月２日に薨去した。明治９年（1876）頃に、龍翔寺の旧跡とされる地に立つ石造五輪塔が御墓に治定され、現在に至る(2)。

全体構成　形式は組合式五輪塔であり、２重の基壇と反花座を有する。石種は花崗岩。現高は約175 cm。

基壇　上下２段からなる。下段は見え掛かりを整形した複数の石材からなる。継目は正面にはなく、背面に２本、両側面に１本ずつ見える。各石材の合端を合わせると平面正方形となり、幅122.9 cmを測る。下部は埋没しており、地表からの高さは25 cm前後である。

上段は、下段と同じく見え掛かりを整形した複数の石材を、下段の上に直に積んで造られる。継目は正面と背面に１本ずつ、両側面に２本ずつ見える。正面の継目は、奥側が直線的であるのに対し、手前側は破断面をそのまま継いでいるように見える。各石材の合端を合わせると平面正方形となり、幅89.1 cm、高さ15.1 cmを測る。

反花座　１石からなる。平面正方形で、幅60.6 cm、高さ16.7 cmを測る。上半部に反花と地輪の受座を造り出す。反花は四隅に単弁、各面中央に複弁を置き、各花弁間に間弁を配する。間弁の覆輪の先端部分は、断面が内傾するように切られている。これは、花弁の反り返り表現が形骸化したものとみられる。

地輪　１石からなる。幅は上・下辺とも41.5 cmであるのに対し、奥行は上・下辺とも39.8 cmとやや短い。高さは上・下辺間が34.8 cmで、その上部に高さ1.2 cmの水垂勾配を有する。正面中央上部に「地」と陰刻し、その下にやや小さく「嘉陽門院　尊霊」と陰刻する。背面の銘文は、風化のためやや不明瞭な箇所があるが、「明暦元〈乙／未〉歳／七月吉辰□造」と読める。「□」とした箇所の文字は、「再」の異体字であろう。

水輪　１石からなる。下端径17.1 cm、上端径14.7 cm、高さ29.4 cm。最大径は下端より17.4 cmのところで、38.9 cmを測る。正面中央やや上方に「水」と陰刻する。

火輪　１石からなる。軒口下辺の幅40.7 cm、上端の幅16.4 cm、高さ24.4 cmを測る。軒裏面は水平。軒口上辺は、中央付近がなだらかで、隅付近で反り上がる。軒口はほぼ垂直に切る。軒口四隅の頂部はいずれも欠失する。勾配面は照り屋根状を呈する。正面の勾配面の中央部分に「火」と陰刻する。

風輪・空輪　両部位を１石から造り出す。風輪は、下端径10.7 cm、最大径20.1 cm、高さ11.3 cmを測る。現状の西面に「風」と陰刻する。

空輪は、下端径11.7 cm、最大径19.9 cm、高さ19.3 cmを測る。上から7.8 cmのところで屈折し、大きな突出部を造り出す。突出部の頂部を欠失する。球状部の現状の西面に「空」と陰刻する。

備考　反花座～風空輪はおそらく一具。地輪の銘文を信じるならば、明暦元年（1655）の成立となる。火輪軒裏を水平とすることや、空輪上部に大きな突出部を造り出す点など、明確な近世石塔の特徴を多数看取できる。

２．大覚寺宮墓地内の石塔について

（１）大覚寺宮墓地の概要

大覚寺宮墓地（以下、当墓地）は、京都府京都市右京区北嵯峨山王町に所在する。現在の大覚寺の約250 m北方に位置し、同寺が管理する墓地と東・南・北方で接する。墓地内には、中世の皇族墓である性勝親王墓・寛尊親王墓・深守親王墓・寛教親王墓・弘覚王墓と、近世の皇族墓である空性親王墓・尊性親王墓・性真親王墓・性応親王墓の、計９墓がある。また、当墓地入口付近に１対、性応親王墓の南東に１基の石燈

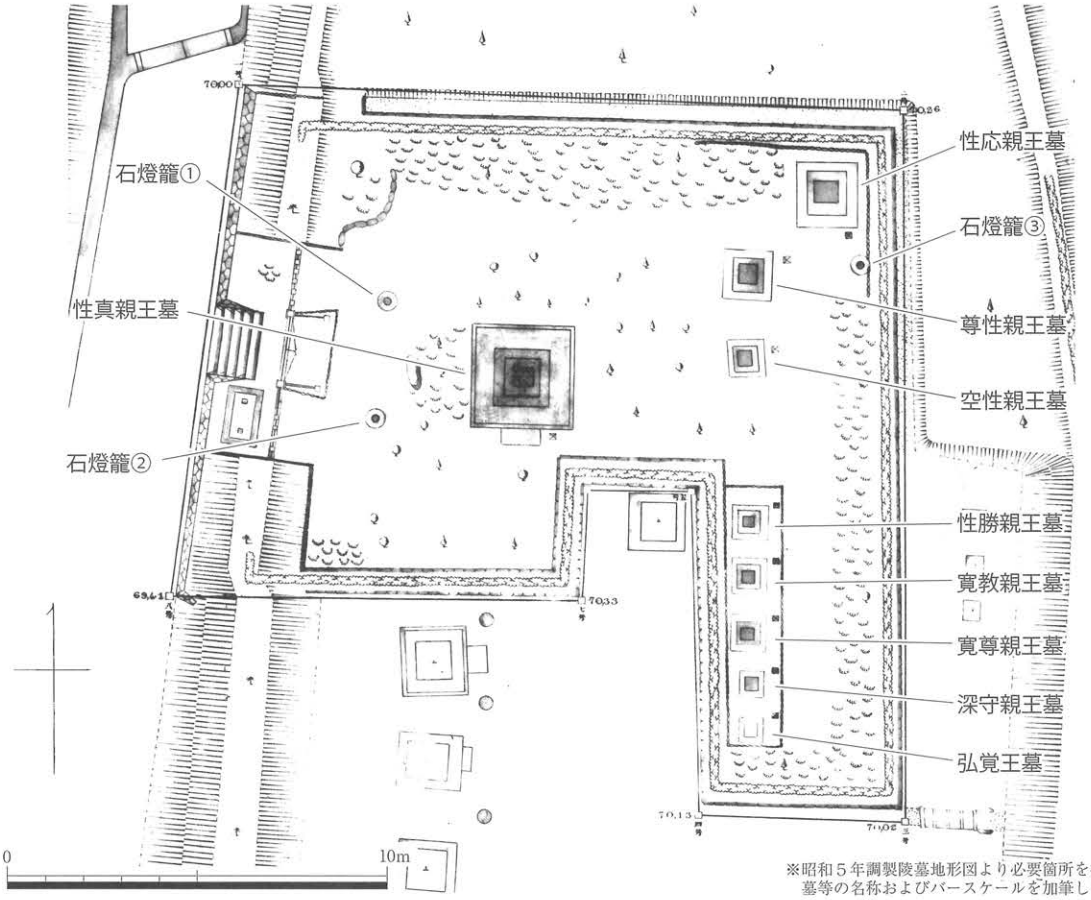

第４図　大覚寺宮墓地　配置図（1/200）

籠が立つ（第４図）。

当墓地の範囲や石塔の配置は、数度の変化を経ている。当墓地の一部が陵墓地となったのは、明治７（1874）～８年頃のことであると考えられる。明治８年12月３日付の京都府宛教部省達[3]によれば、明治７年12月の時点で、京都府管下寺院内の陵墓への掌丁設置作業が進められていたらしい。同文書には寺院別陵墓リストが記載されており、教部省は京都府に対して、同リストの内で掌丁未設の御墓があれば設置するようにと指示しているが、同リスト中に深守親王墓・弘覚王墓を除く７墓が含まれている。したがって、おそらくこの頃に７墓の治定がなり、陵墓地が官有化されたと推測される。

当墓地は当初、３箇所の陵墓地に分かれていた。すなわち、空性親王墓・尊性親王墓・性応親王墓の３墓が所在する墓地、性真親王墓が所在する墓地、および中世の皇族墓３墓が所在する墓地の３箇所であり、それぞれの墓地が木柵で囲われていたという。これら３墓地は、明治23年（1890）に、各墓地を隔てる大覚寺の所有地を取り込みつつ、単一の陵墓地にまとめられた[4]。

明治43年（1910）には、深守親王墓・弘覚王墓の２墓が諸陵寮の所管となる[5]。２墓の治定が遅れたのは、二世以下の親王墓および諸王墓が国の管理化に置かれるようになるのが、明治10年代以降のことであったためと考えられる[6]。この治定に伴い、大正元年（1912）に当墓地の南東部にある２墓の敷地が陵墓地に編入され[7]、現在のかたちとなった。

なお、明治43年の深守親王墓・弘覚王墓の治定時に諸陵寮出張所が作成した文書[8]によると、治定時の２墓の位置は、「明治四年五月大覚寺ヨリ差出シタル図面」（未詳）に描かれた位置よりも東に移動していたらしく、治定後に旧位置への復旧がおこなわれる予定であったという。２墓の現在の位置は、おそらくこれら近代における数次の移動を経た後のものであり、近世段階の状態をそのまま保っているわけではないことに注意を要する。

1　現況写真（東正面）

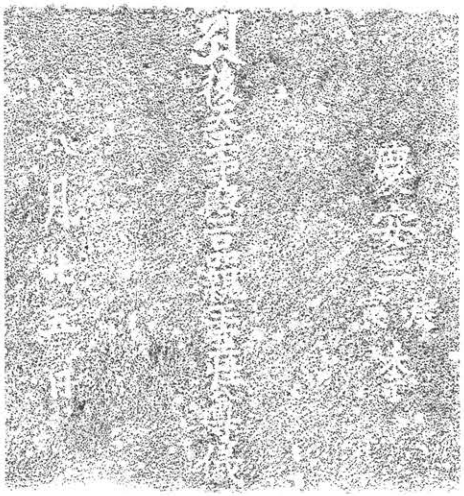

3　地輪拓影

4　空輪拓影

5　風輪拓影

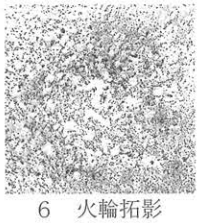

6　火輪拓影

7　水輪拓影

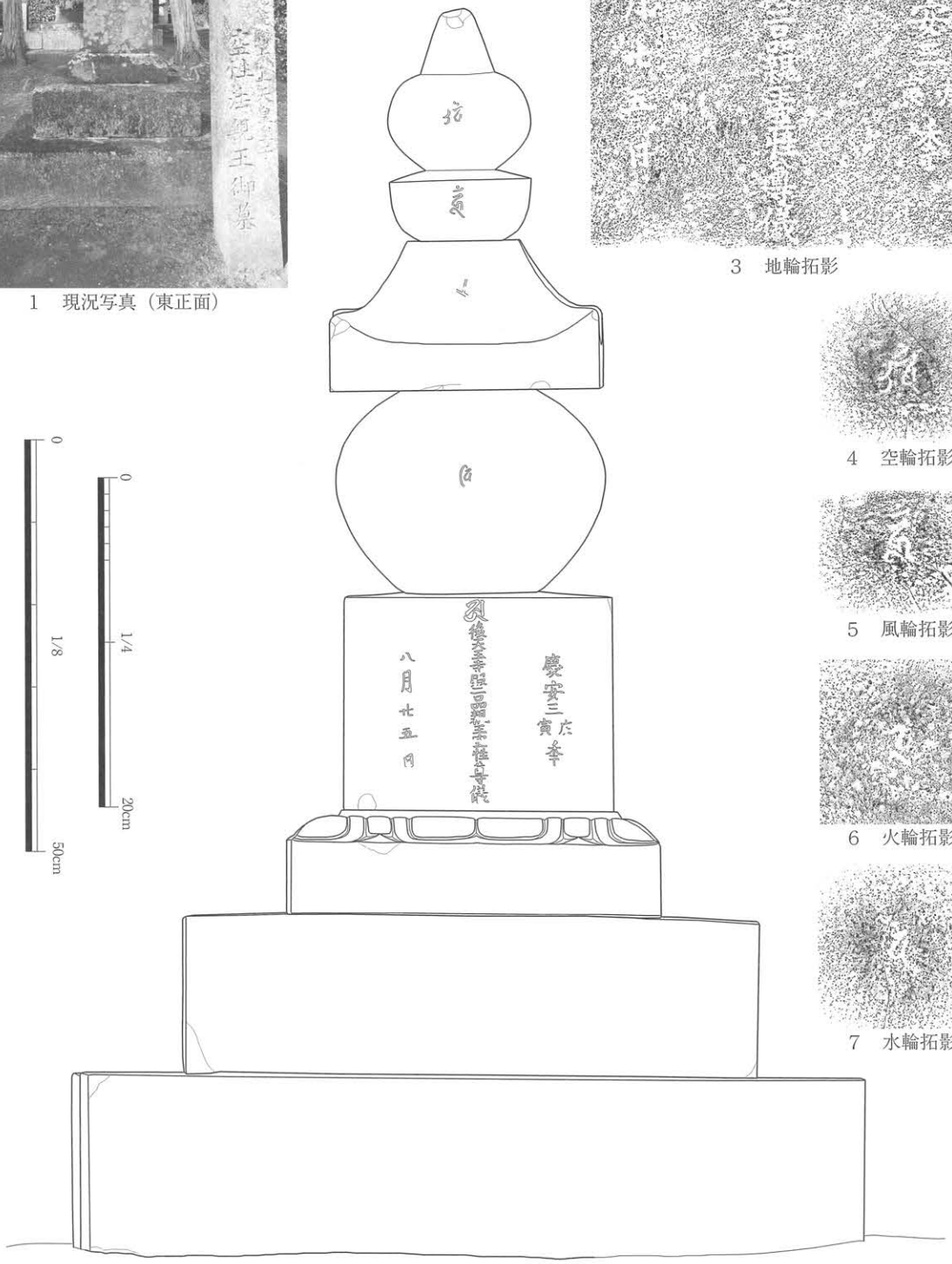

2　実測図（東正面）

※2～7は、当事業成果品より必要部分を抜粋、
一部調整の上、バースケールを加筆した。

第5図　空性親王墓　五輪塔　現況写真、実測図（東正面、1/8）、拓影（1/4）

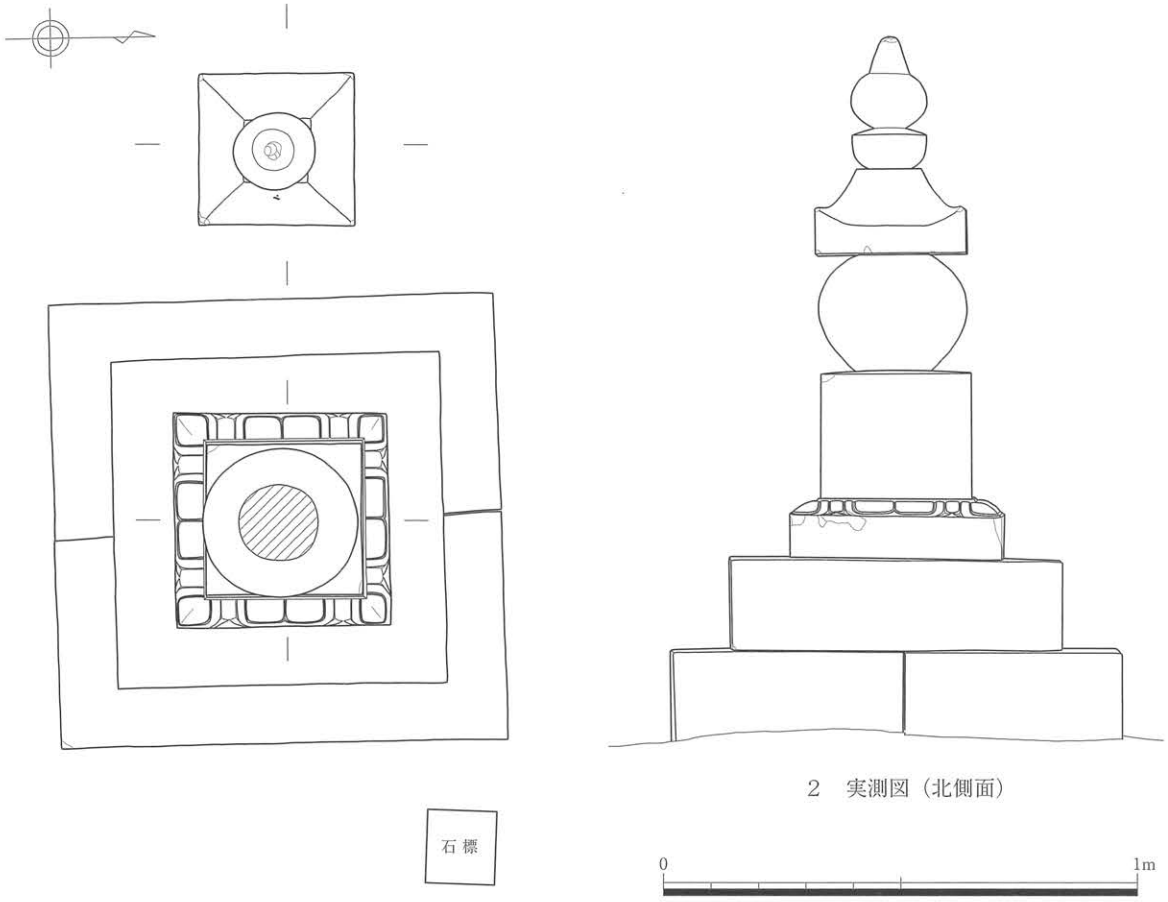

1　実測図（平面）

2　実測図（北側面）

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、バースケールを加筆した。

第６図　空性親王墓　五輪塔　実測図（平面・北側面、1/16）

（２）空性親王墓

当墓地の南東部に、中世の皇族墓が５基、南北に並ぶ。空性親王墓はその列の北にやや離れて立つ（第４図）。当事業では、当墓の平素の管理状況を踏まえて東側を正面とみなし、平面・東正面・北側面の、計３面の実測図を作成した（第５図２、第６図１・２）。

被葬者である空性親王は、陽光太上天皇（正親町天皇皇子。誠仁親王）の皇子で、尊信の跡を継いで大覚寺門主となった。慶安３年（1650）に薨去し、後天王寺と追号される。

全体構成　形式は組合式五輪塔であり、２重の基壇と反花座を有する。基壇は花崗岩製で、反花座～風空輪は砂岩製とみられる。現高は約 148 cm。御墓の北東に近代の墓名石標があり、「陽光院贈太上天皇皇子／空性法親王御墓」の銘を有する。

基壇　上下２段からなる。下段は２石からなるとみられ、見え掛かりは整形されている。継目は正面からは見えず、両側面にくる。各石材の合端を合わせると平面正方形となり、幅 94.0 cm を測る。下段の下部はほぼ埋没しているが、正面および南側面の一部が露出する。露出した下辺は直線的に整形されているので、成立当初は根入れされていなかった可能性もある。下部露出箇所の下辺から上辺までの高さは 20 cm 前後である。

上段は１石からなり、下段に直に積む。平面正方形で、幅 69.5 cm、高さ 19.0 cm を測る。

反花座　１石からなる。平面正方形で、幅 44.8 cm、高さ 12.7 cm を測る。上半部に反花と地輪の受座を造り出す。反花は四隅に単弁、各面中央に複弁を置き、各花弁間に間弁を配する。反花の造作は線刻に近く、平面的な印象を受ける。間弁の覆輪部分の造作は、先述した礼子内親王墓の反花座のそれに類似する。

地輪　1石からなる。幅は上・下辺とも32.5 cm。高さは上・下辺間が26.0 cmで、水垂勾配を含めると26.5 cmとなる。背面の整形のみやや粗い。正面上部中央に梵字の𑖀（a）、その下にやや小さく「後天王寺殿二品親王空性尊儀」と陰刻する。またそれらの右に「慶安三〈庚／寅〉季」、左に「八月廿五日」と、薨去日とみられる日付を陰刻する。

水輪　1石からなる。下端径16.5 cm、上端径15.2 cm、高さ24.1 cm。最大径は下端より13.3 cmの位置にあり、32.1 cmを測る。正面中央やや上方に梵字の𑖮（vi）を陰刻する。

火輪　1石からなる。軒口下辺の幅32.8 cm、上端の幅14.0 cm、高さ17.6 cmを測る。軒裏面は水平。軒口上辺は、中央付近がほぼ水平で、隅付近で反る。軒口はほぼ垂直に切る。軒口四隅上部はいずれも欠失する。勾配面は照り屋根状を呈する。正面の勾配面の中央部分に梵字の𑖪（ra）を陰刻する。

風輪・空輪　両部位を1石から造り出す。風輪は、下端径11.4 cm、最大径17.4 cm、高さ8.7 cmを測る。正面に梵字の𑖨（hūṃ）を陰刻する。

空輪は、下端径9.3 cm、高さ19.5 cm。最大径は下端から5.4 cmというやや低めの位置にあり、17.7 cmを測る。上部で屈折し、下端径9.2 cmの大きな突出部を造り出すが、頂部を欠失する。球状部の正面に梵字の𑖭（khaṃ）を陰刻する。各輪の梵字を合わせると、胎蔵大日真言となる。

備考　当墓は明治24年（1891）に諸陵寮によっておこなわれた大覚寺宮墓地内の石塔修繕工事の対象となり、基壇が新造されている。当時の公文書にみえる仕様によれば、下段が幅3尺1寸、高さ7寸で、上段が幅2尺3寸、高さ6寸の、白川石製の「臺石」が調製されたようである(9)。現状の基壇の部材は、このときの後補材であると推測される。

他方、反花座～風空輪は一具とみられ、典型的な近世五輪塔の特徴を備えている。全体の形状は、反花座の平面的な造作を除けば、前章でみた礼子内親王墓五輪塔によく似る。

（3）尊性親王墓

尊性親王墓は、空性親王墓の北に近接して立つ（第4図）。当事業では、当墓の平素の管理状況を踏まえて東側を正面とみなし、平面・東正面・北側面の、計3面の実測図を作成した（第7図2、第8図1・2）。

被葬者である尊性親王は、後陽成天皇の皇子で、空性親王の跡を継いで大覚寺門主となる。慶安4年（1651）に薨去し、仏母心寺と追号される。

全体構成　形式は単制無縫塔であり、2重の基壇を有する。石種は花崗岩。現高は約169 cm。御墓の北東に近代の墓名石標があり、「後陽成院天皇皇子／尊性法親王御墓」の銘を有する。

基壇　上下2段からなる。下段は、見え掛かりを整形した複数の石材を並べて造られており、正面に1本、背面に2本、南北両側面に3本ずつ継目が見える。各石材の合端を合わせると平面正方形となり、幅127.0 cmを測る。下部は大部分が埋没するが、正面・背面・南側面の一部が露出する。露出部分は不整形であるので、造立当初は根入れされていたと考えられる。下部露出箇所の下辺から上辺までの高さは17 cm前後である。なお、基壇下の地下構造の一部とみられる石材が、一部露出している。

上段は、下段に直に積む。下段と同じく見え掛かりを整形した複数の石材からなる。正面に継目はなく、背面に2本、南北両側面に1本ずつ継目が見える。各部材の合端を合わせると平面正方形となり、幅98.7 cm、高さ22.5 cmを測る。上端前方中央に、平面隅丸長方形で、幅30.4 cm、奥行16.5 cm、深さ8.0 cmの水受を設け、その左右に、口径6.0 cm、深さ7.0 cmの花立用とみられる平面円形の穴を穿つ。

基礎　1石からなる。平面正方形で、幅66.0 cm、高さ13.0 cmを測る。基壇上段の中心より6.8 cm後方にずれて設置されている。

敷茄子・請花座　両部位を1石から造り出す。敷茄子は下端がほとんどすぼまらない形状で、下端径47.4 cm、上端径36.5 cm、高さ9.1 cmを測る。

請花座は、上端径61.8 cm、高さ17.8 cm。曲面に2重覆輪の単弁8葉と、1重覆輪の間弁を薄く彫り出す。上端は平坦であるが、塔身接合部を0.5 cmほど粗く彫りくぼめているようである。

塔身　1石からなる。下端径35.4 cm、高さ88.5 cm。最大径は下端から62.6 cmの位置にあり、49.8 cm

を測る。頂部は尖るが、突出はしない。正面最大径付近に月輪を刻み、内部に𑖭（a）とみられる梵字を陰刻する。月輪の下部は摩滅しているが、おそらく蓮台がある。その真下に1行、銘文の痕跡がある。十全には判読できないが、月輪の約30 cm下より「二品大王□性」と書いてあるように見える。おそらくその上には追号が刻まれていたのであろう。また、この銘文の左右にも銘文がある。左側は残りがよく、「三月二十二日」と読める。右側は摩滅が激しいが、残画および尊性親王の薨去日が慶安4年3月22日であることから、「慶安四辛卯年」と陰刻されていたものと推測される。

備考　各部材は、基壇を含めすべて一具とみられる。

（4）性真親王墓

性真親王墓は、空性親王墓の西にやや離れて立つ（第4図）。当事業では、当墓の平素の管理状況を踏まえて南側を正面とみなし、平面・南正面・東側面の、計3面の実測図を作成した（第9図4、第10図1・2）。

被葬者である性真親王は、後水尾天皇の皇子で、尊性親王の跡を継いで大覚寺門主となる。元禄9年（1696）に薨去し、金剛心院と追号される。薨去日については諸書一定しないが、同年正月19日に発喪し、同21日に葬送がおこなわれたという(10)。

全体構成　形式は宝塔で、3重の基壇を有する。また、正面に拝石とみられる石材を置く。石種は花崗岩。現高は約350 cm。御墓の南東に近代の墓名石標があり、「後水尾院天皇皇子／性真法親王御墓」の銘を有する。また、現状で、石造花立1点と、石造水鉢1点が付属する。

拝石　1石からなる。基壇下段の正面中央部に接し、下部は埋没する。幅97.7 cm、奥行37.7 cm、地表からの高さは25 cm前後である。

基壇　上中下3段からなる。下段は、見え掛かりを整形した複数の石材を並べて造られている。継目は正面・背面・西側面に5本、東側面に4本見える。各石材の合端を合わせると平面正方形となり、幅270.3 cmを測る。下部は埋没しており、地表からの高さは30 cm前後である。

中段は外縁部と傾斜部からなる。各石材の合端を合わせると、全体の平面形は正方形となり、幅251.2 cm、高さ16.3 cmを測る。

中段外縁部は傾斜部を取り囲むように、細長い石材を並べて造られており、高さは13.7 cmである。小口は側面でのみ見え、継目は正面・背面で1本、西側面で3本、東側面で4本見える。

中段傾斜部は、傾斜の付けられた板石を、外縁部と基壇上段の部材との間に敷き並べて造られる。継目は正面に2本、背面・東側面に5本、西側面に4本見える。四隅に、うっすらと稜が入る。正面中央部には、径22.2 cmの円形の受座が薄く造り出されており、その上に後述する花立が置かれている。

上段は、見え掛かりを整形した複数の部材を並べて造られる。継目は正面からは見えず、背面に2本、両側面に1本ずつ見える。各部材の合端を合わせると平面正方形となり、幅149.0 cmを測る。部材の下部は、中段傾斜部の部材で隠れる。中段傾斜部上端からの高さは27.4 cmである。

基礎　1石からなる。平面正方形で、幅100.3 cm、高さ47.4 cmを測る。上辺は、断面が2弧となるように面取りされている。上端はやや勾配がある。前後左右の4面には、幅約88 cm、高さ約32 cmの隅入輪郭を巻く。輪郭内は縁のところで1.5 cmほど彫り込むが、中央部ほど膨らむ。背面の輪郭内に「元禄九〈丙／子〉年／正月四日」と陰刻するが、これは親王の薨去日と考えられる。

塔身　首部までを1石で造る。下膨れの円筒形で、上下がすぼまる。下端径59.1 cm、上端径49.1 cm、高さ71.1 cmを測る。最大径は65.3 cmで、下から7.7 cmの位置にくる。全体に木造建築を模した浮彫が施されている。南東・北東・北西・南西の四方には柱状の縦材が表され、それを下部に2本、上部に2本、計4本の長押または貫状の横材が繋ぐ。前後左右の四方では、下部横材間および上部横材間に束状の縦材を薄く彫り残す。また、下から2本目と3本目の横材間には方立状の縦材が表現され、その間に両開きの桟唐戸を造形する。正面の戸は開かれており、開口部に「贈一品大王性真」の陰刻、戸の裏面に三鈷杵の陽刻がある。塔身の彫刻は、戸の部分を薄肉、柱や長押を厚肉とするなど、彫りの深浅に変化が付けられている。塔身の上部の、勾欄部・首部に相当する部分は、2段の段形があるだけの簡素な造形となっている。段形の

1　現況写真（東正面）

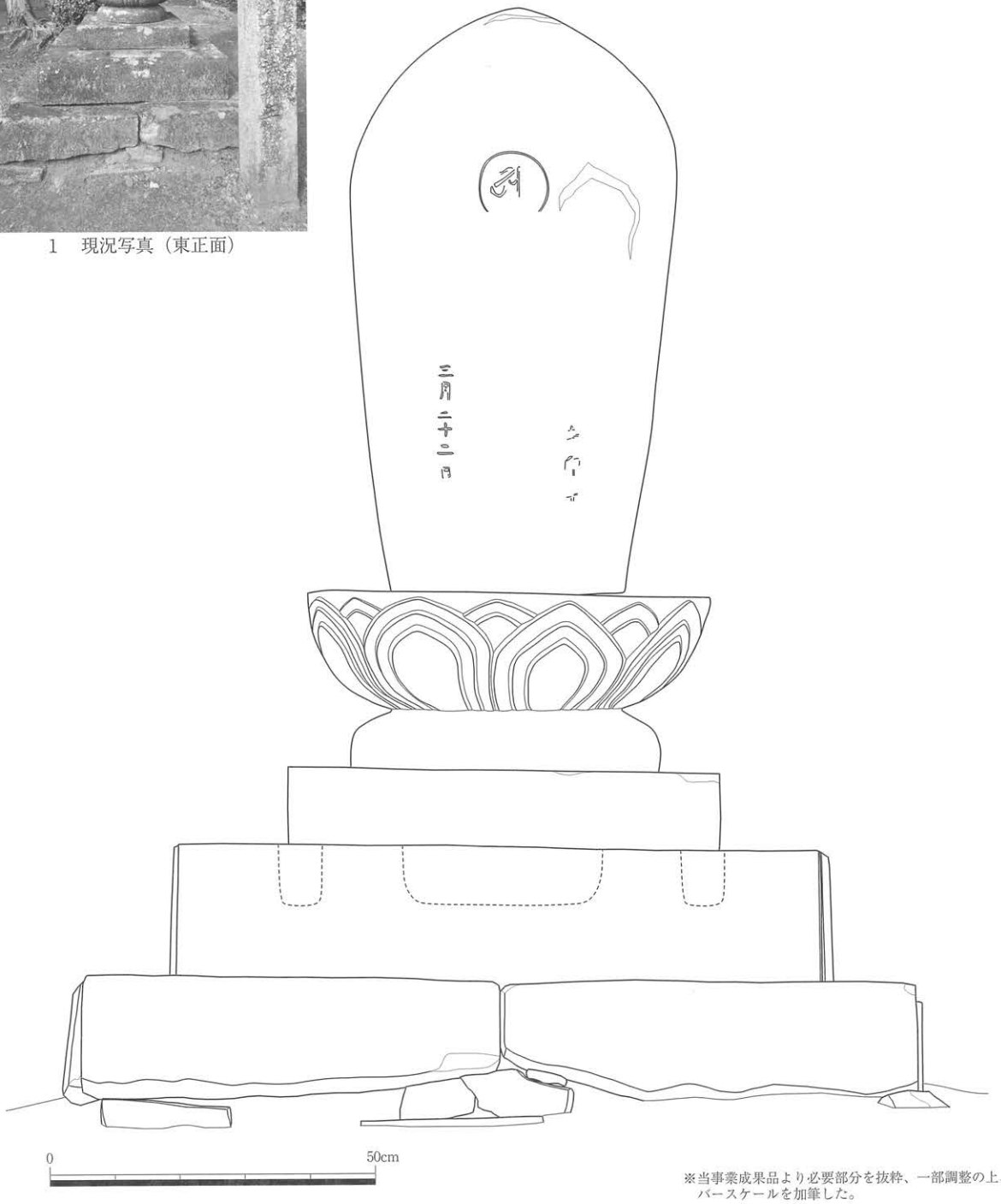

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、バースケールを加筆した。

2　実測図（東正面）

第７図　尊性親王墓　無縫塔　現況写真、実測図（東正面、1/10）

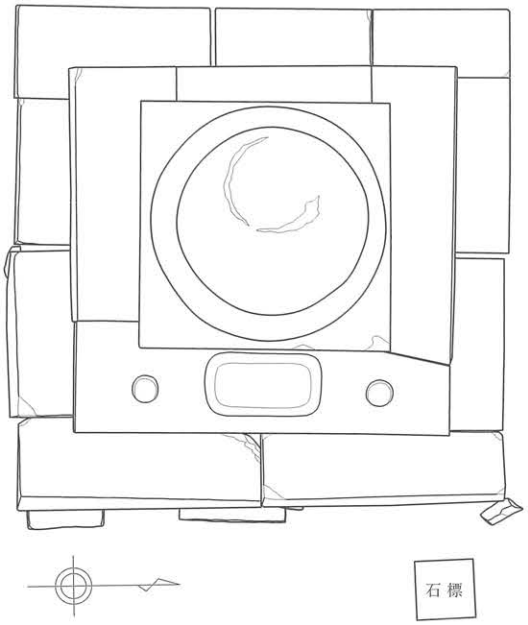

1　実測図（平面）

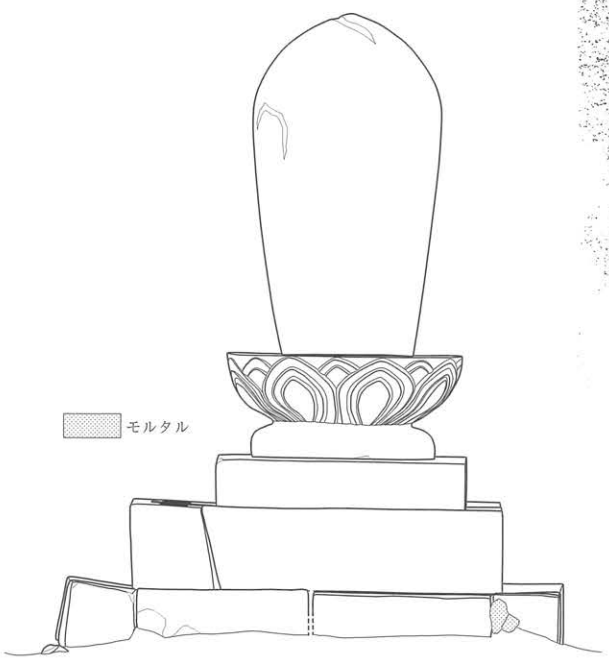

2　実測図（北側面）

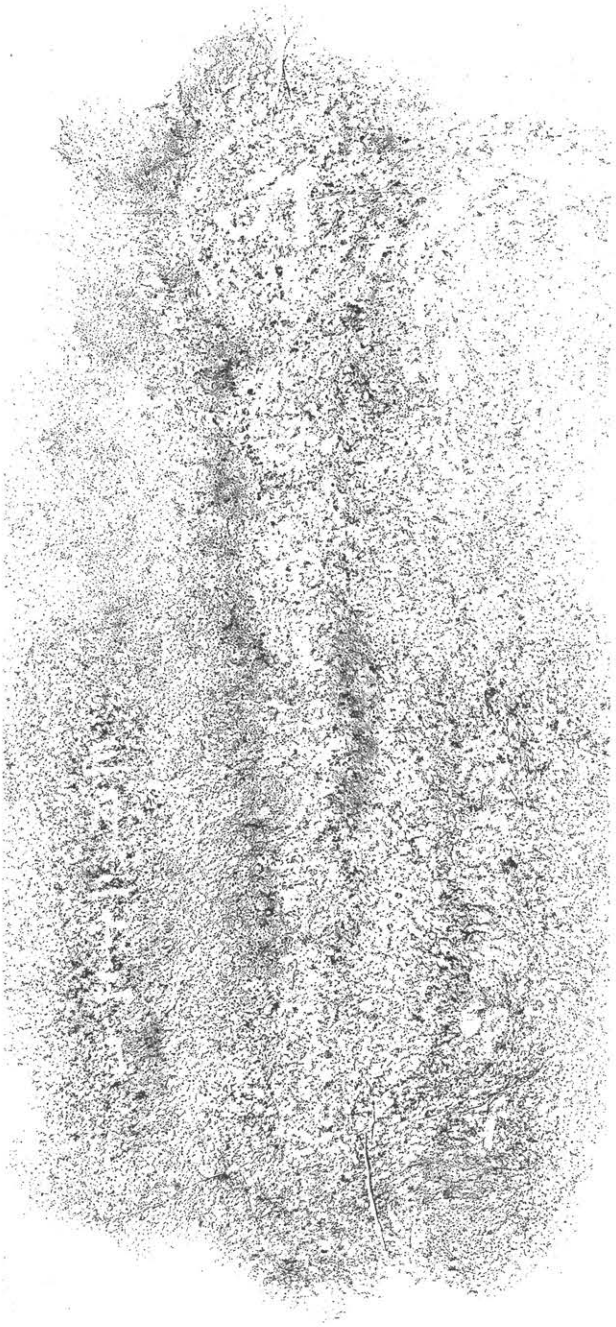

3　塔身銘文拓影

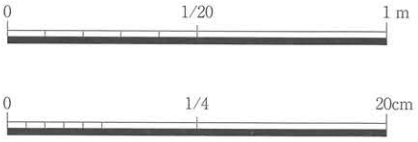

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、
バースケールを加筆した。

第８図　尊性親王墓　無縫塔　実測図（平面・北側面、1/20）、拓影（1/4）

1　現況写真（南正面）

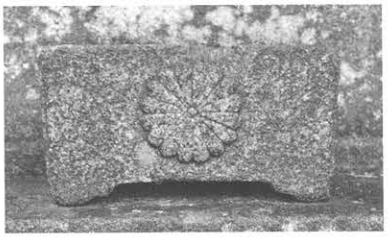

2　現況写真（水鉢）

3　現況写真（花立）

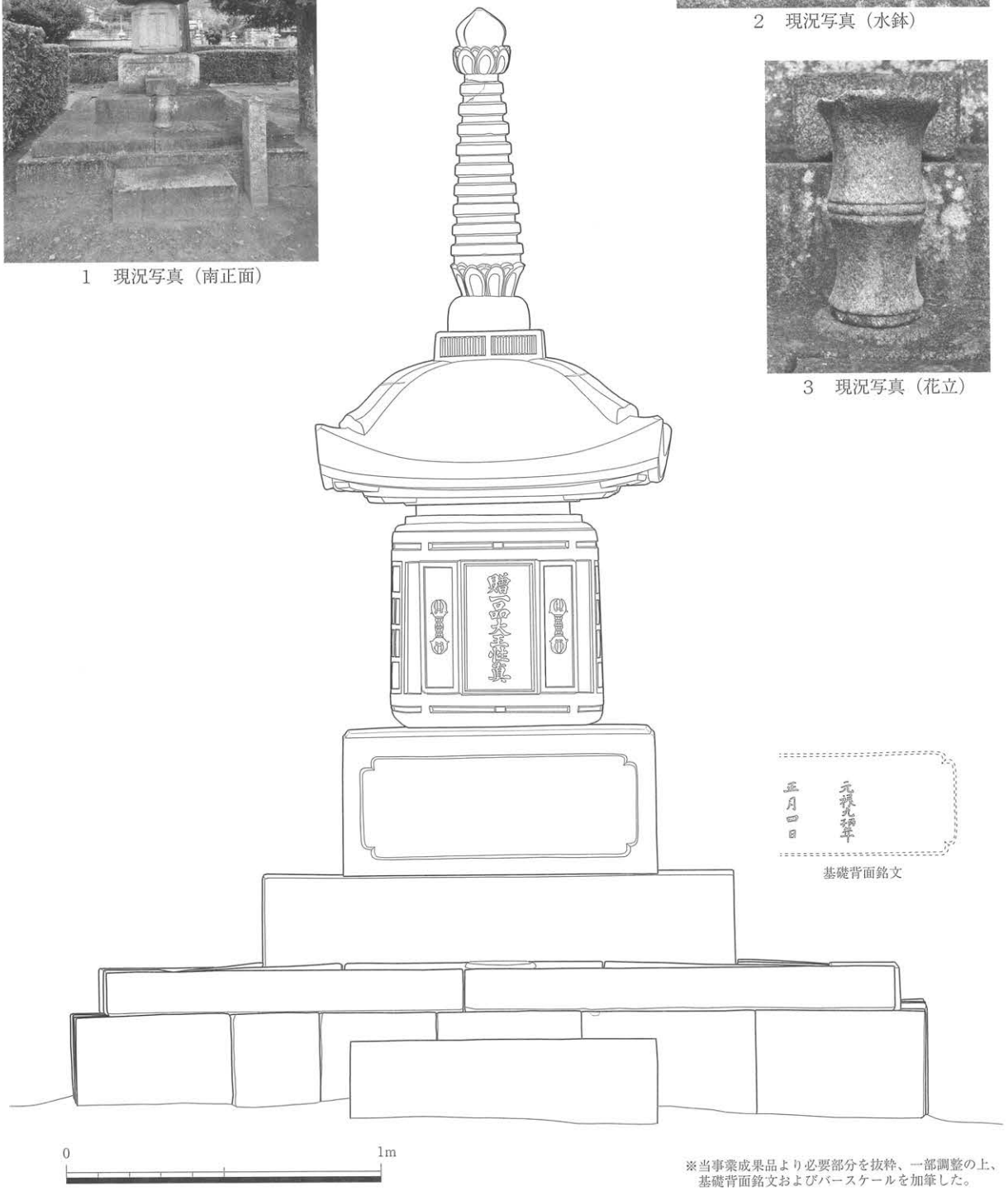

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、
基礎背面銘文およびバースケールを加筆した。

4　実測図（南正面）

第９図　性真親王墓　宝塔　現況写真、実測図（南正面、1/20）

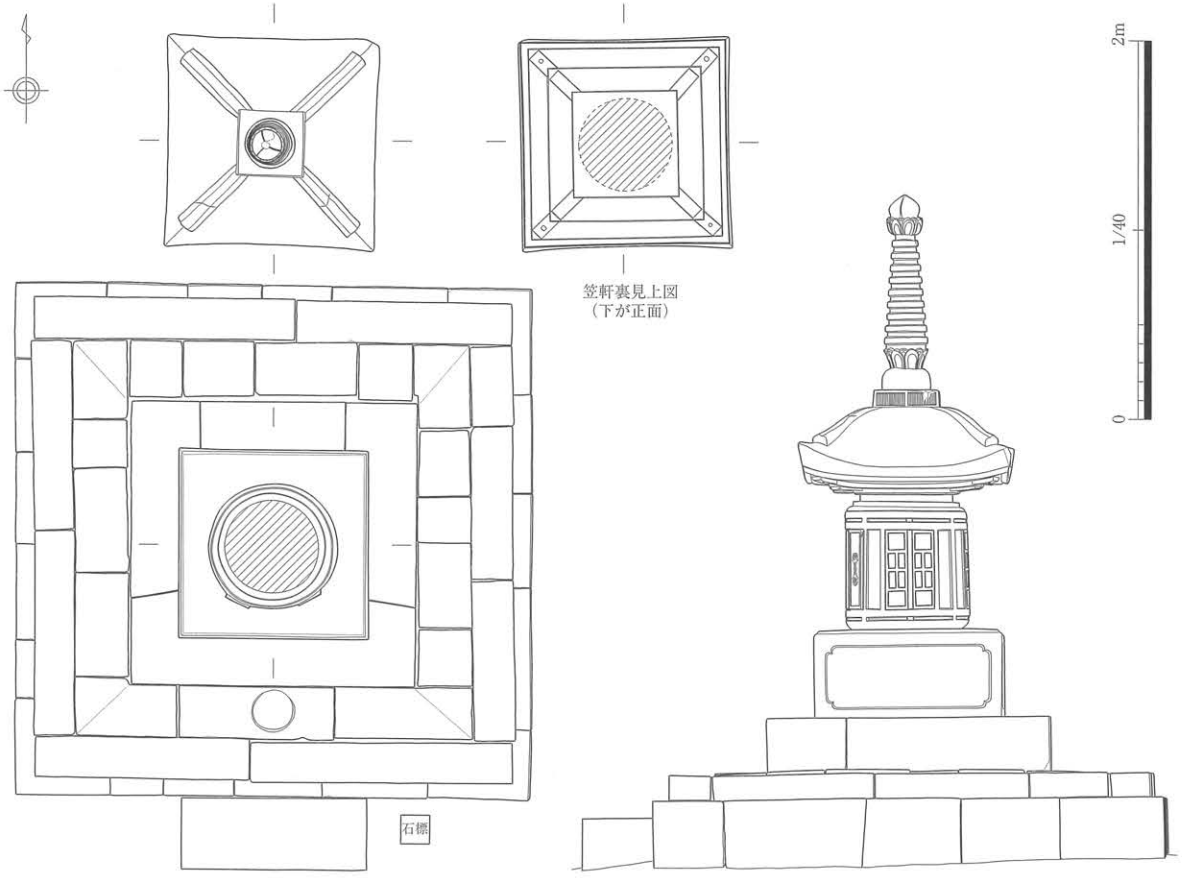

1　実測図（平面）

2　実測図（東側面）

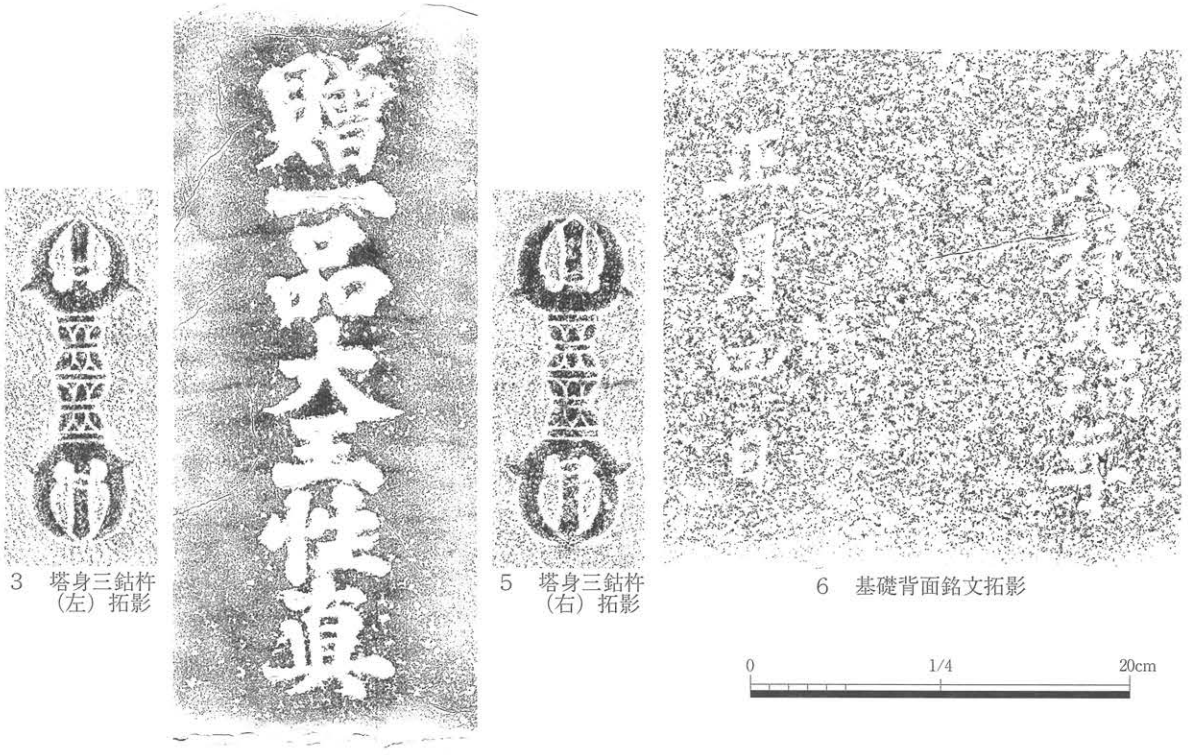

3　塔身三鈷杵（左）拓影

4　塔身銘文拓影

5　塔身三鈷杵（右）拓影

6　基礎背面銘文拓影

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、バースケールを加筆した。

第10図　性真親王墓　宝塔　実測図（平面・東側面、1/40）、拓影（1/4）

1　現況写真（南正面）

2　現況写真（水鉢）

3　現況写真（相輪上部、北東面）

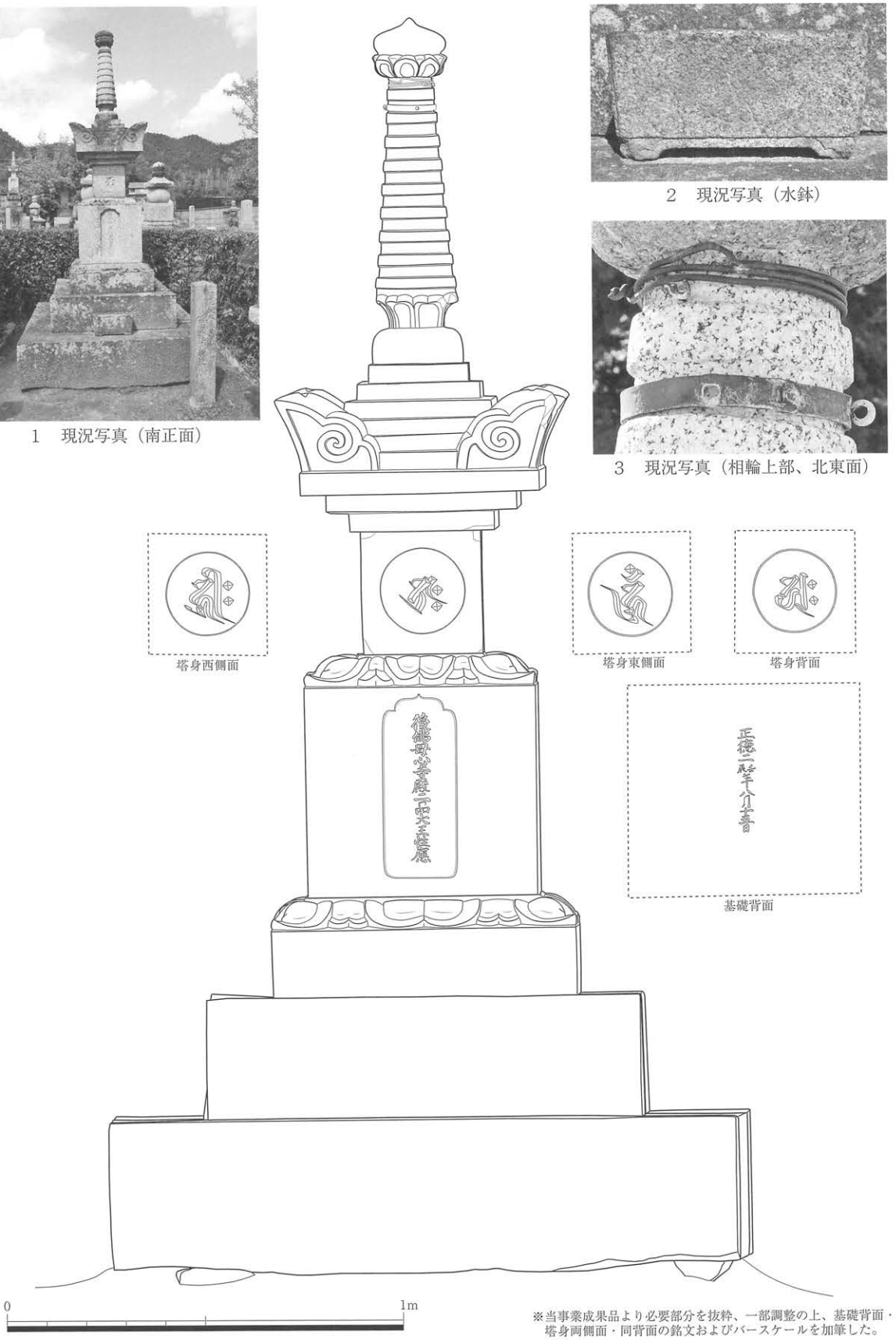

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、基礎背面・塔身両側面・同背面の銘文およびバースケールを加筆した。

3　実測図（南正面）

第 11 図　性応親王墓　宝篋印塔　現況写真、実測図（南正面、1/15）

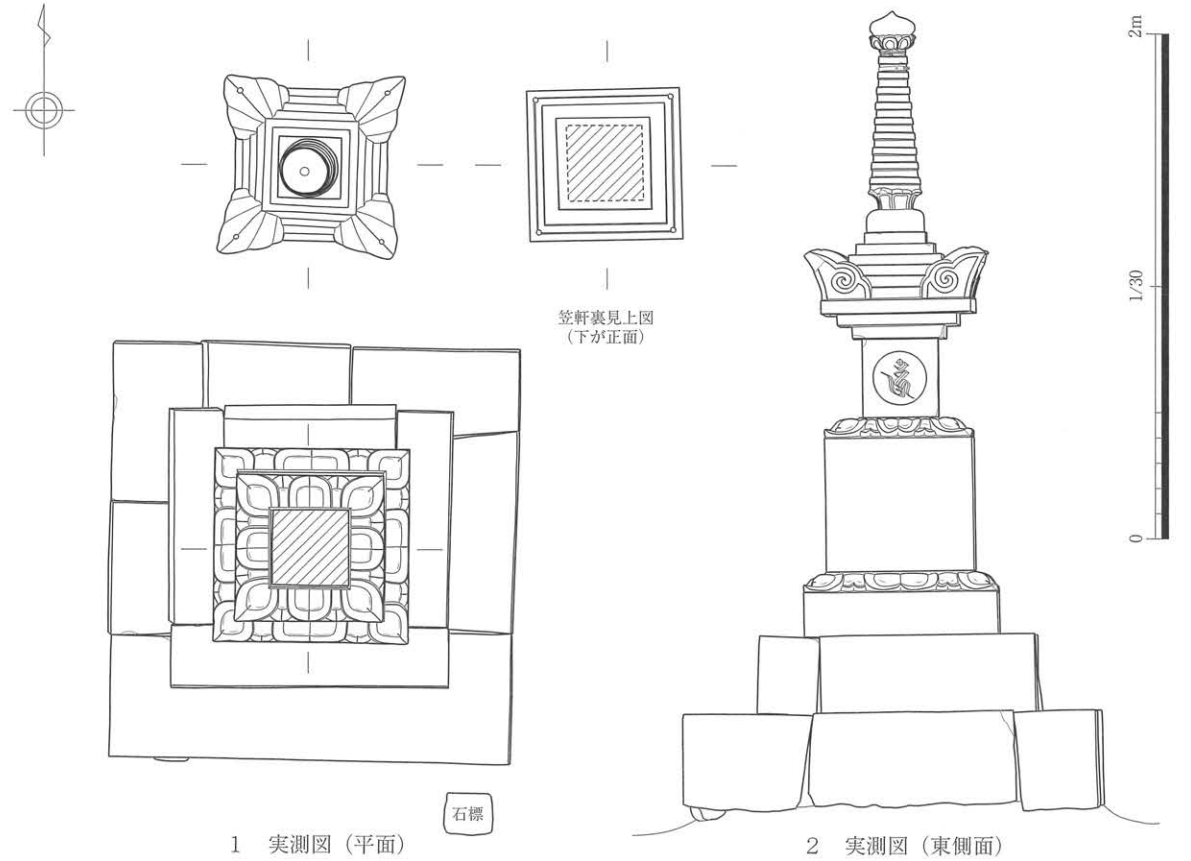

1　実測図（平面）

2　実測図（東側面）

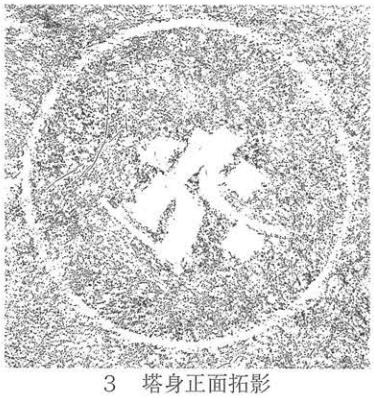

3　塔身正面拓影

4　塔身東側面拓影

5　塔身背面拓影

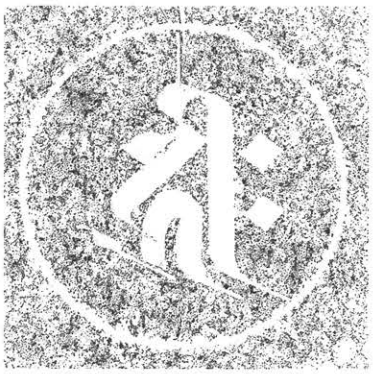

6　塔身西側面拓影

7　基礎正面拓影

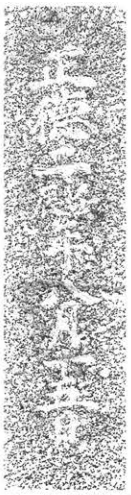

8　基礎背面拓影

※当事業成果品より必要部分を抜粋、一部調整の上、バースケールを加筆した。

第12図　性応親王墓　宝篋印塔　実測図（平面・東側面、1/30）、拓影（1/5）

側面はやや内傾する。

屋根・露盤　露盤までを1石で造る。平面正方形で、最大幅110.6 cm、高さ55.1 cm。塔身首部との接続部を1段突出させる。突出部の周囲には2重の垂木形および2重の隅木形を造り出す。飛檐隅木形の端には、風鐸を装着したとみられる穴が穿たれており、いずれの穴にも風鐸の一部とみられる金属片と接着剤らしき固形物が残存する。軒先の裏面はやや繰り込む。軒口は2重で、1重目はやや内傾し、2重目は外傾する。軒は真反に近い。屋根は照り起り屋根である。隅棟には断面3弧の棟積形を造り出す。

露盤は下端幅36.0 cm、上端幅33.2 cm、高さ9.0 cm。各面は輪郭で2区に分かたれ、各輪郭内には縦連子を彫刻する。

相輪　伏鉢・九輪請花・九輪・宝珠請花・宝珠を1石から造り出す。全高は103.9 cm。

伏鉢は下端径25.7 cm、高さ11.0 cmを測る。

九輪請花は下端径16.3 cm、最大径23.7 cm、高さ11.2 cm。単弁8葉で、間弁を伴う。

九輪は下端径20.8 cm、最下輪径23.0 cm、最上輪径13.6 cm、高さ60.2 cm。上部に折損痕が認められる。

宝珠請花は下端径10.2 cm、最大径19.0 cm、高さ9.5 cmを測る。単弁8葉で、間弁を伴う。

宝珠は下端径13.9 cm、最大径16.3 cm、高さ12.0 cm。全体を縦に3分割するような線状の彫込がある。頂部はなだらかに尖る。

花立　第11図3、第13図2。現状、基壇中段に造り出された円形受座上に設置されている。石種は花崗岩。平面円形で、最大径（上端径）21.4 cm、高さ37.9 cmを測る。下部と中ほどに節があり、下～中節間と中節～上端間がくびれる。上端は口縁部を2.0 cmほど残して浅く彫りくぼめ、その中央部に花立用の平面円形の穴を穿つ。

水鉢　第11図2、第13図1。現状、基壇上段上の正面中央に設置されている。石種は花崗岩。平面は隅入長方形、立面は逆台形を呈する。上端幅36.0 cm、同奥行21.0 cm、高さ19.0 cmを測る。底面の四隅を突出させ、内辺2弧・延造りの脚とする。正面とみられる面には16弁の菊花を浮彫する。背面には、「元禄十二〈己／卯〉年／金剛心院御廟前／九月初四日」と陰刻する。上端には隅丸長方形の窪みを彫り、水受とする。銘文の院号から、性真親王墓に奉献された水鉢とみて間違いなかろう。

備考　同塔の成立時期については、やや検討を要する。塔身の正面に「贈一品大王性真」の銘があるが、性真親王への贈一品宣下は享保12年（1727）のことであるので[11]、同銘文の刻出はそれ以後となる。問題は、それが追刻や改刻なのかどうかである。追刻・改刻であれば、石塔はそれ以前の造立となり、おそらく性真親王の葬送後、まもなく造立されたと想定できる。他方、追刻・改刻ではないとすれば、少なくとも塔身部分は贈一品宣下後に成立したことになる。刻出箇所に改刻の明白な痕跡は認められないことから、後者の可能性も否定できない。

（5）性応親王墓

性応親王墓は、尊性親王墓の北東に近接して立つ（第4図）。当事業では、当墓の平素の管理状況を踏まえて南側を正面とみなし、平面・南正面・東側面の、計3面の実測図を作成した（第11図4、第12図1・2）。

被葬者の性応親王は、霊元天皇の皇子で、性真親王の跡を継いで大覚寺門主となる。正徳2年（1712）8月14日に薨去し、翌15日に発喪。後仏母心寺と追号される。「桂宮日記」によれば、8月27日に「大沢北」に葬られたという[12]。

全体構成　形式は宝篋印塔で、2重の基壇と反花座を有する。石種は花崗岩。現高は約318 cm。現状で水鉢1点が付属する。御墓の南東に近代の墓名石標があり、「霊元院天皇皇子／性應法親王御墓」の銘を有する。

基壇　上下2段からなる。下段は、見え掛かりを整形した複数の石材を並べて造られている。正面に継目はなく、残る3面に2本ずつ継目が見える。各部材の合端を合わせると平面正方形となり、幅158.0 cmを測る。下部は現状ですべて露出しているが、不整形であることから、もとは根入れされていたと考えられる。下端からの高さは40 cm前後である。なお、基壇下の地下構造の一部とみられる石材が、露出している箇所がある。

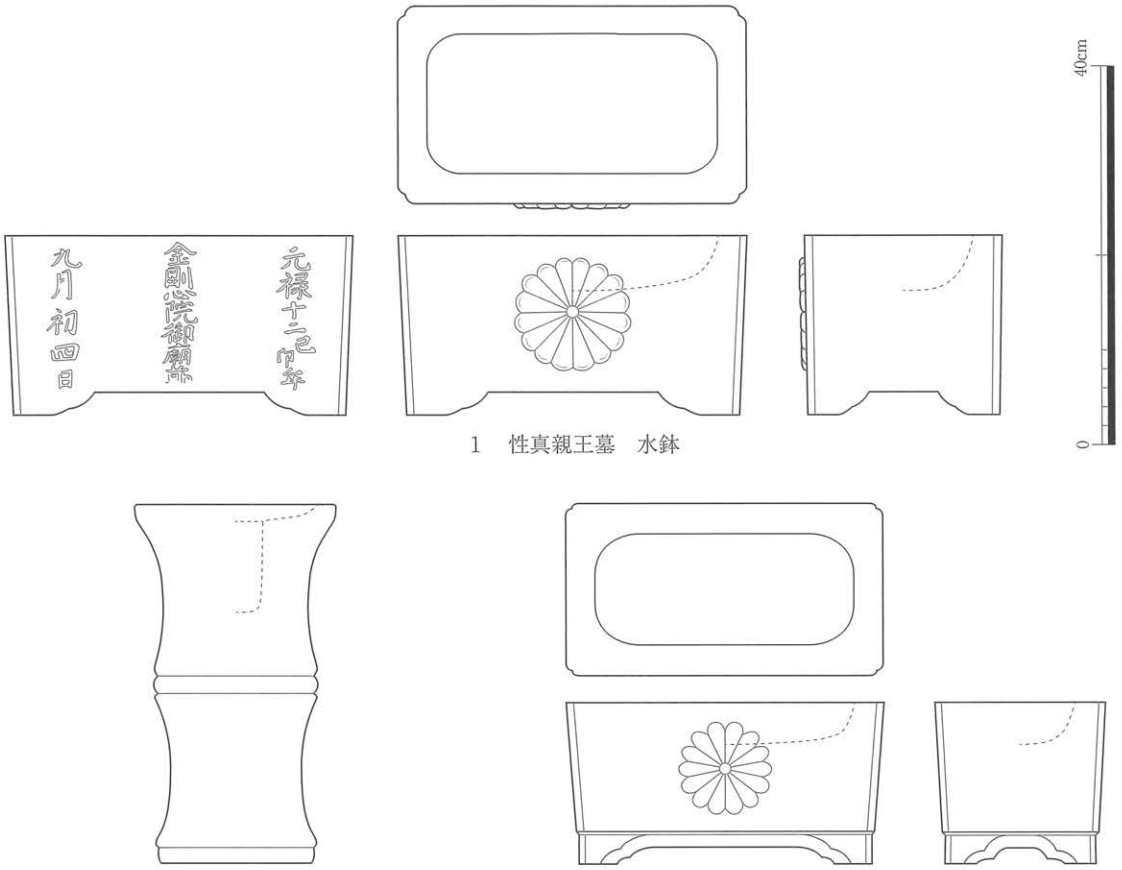

1　性真親王墓　水鉢

2　性真親王墓　花立

3　性応親王墓　水鉢

第13図　大覚寺宮墓地内の水鉢・花立　実測図（1/8）

上段は、下段の上に直に積まれる。下段と同じく見え掛かりを整形した複数の石材からなる。継目は正面にはなく、背面に2本、両側面に1本ずつ見える。各部材の合端を合わせると平面正方形となり、幅109.7 cm、高さ30.9 cmを測る。

反花座　1石からなる。平面正方形で、幅76.7 cm、高さ25.9 cmを測る。上部に反花と基礎の受座を彫刻する。反花は四隅に単弁、各面中央に複弁を置き、各主弁間に間弁を配する。非常に量感のある造形となっている。

基礎　1石からなる。平面正方形で、幅58.5 cm、高さ61.2 cmを測る。下端から53.0 cmの位置までを方形とし、それよりも上部に反花と塔身の受座を彫刻する。方形部の正面中央部に、高さ46.0 cm、幅18.3 cm、深さ2.0 cmの、上部が花頭状の額を造り、その中に「後佛母心寺殿二品大王性應」と陰刻する。また、背面には「正徳二〈壬／申〉年八月十五日」と陰刻する。これは親王の薨去日と考えられる。反花の造作は、上述した反花座のそれと同様である。

塔身　1石からなる。平面正方形で、幅30.5 cm、高さ31.0 cm。各面に径21.2 cmの月輪を線刻し、その中に薬研彫の梵字を彫刻する。梵字は正面（南面）が𑖭（trāḥ）、東側面が𑖨（huṃ または hūṃ）、背面（北面）が𑖀（aḥ）、西側面が𑖩（hrīḥ）であり、金剛界四仏の種子とみられる。

笠　1石からなる。平面正方形で、軒の幅は60.5 cm、全体の高さは41.6 cmである。

段形は下部2段、上部6段。下部の段形は、下面が水平で、側面がやや外傾している。上部の段形の側面・上面は、いずれも垂直・水平に近い。

軒裏は、軒先近くを繰り込み、垂木形を薄く造り出す。垂木形の四隅には、風鐸を装着したとみられる径2.0 cmの穴が穿たれている。軒口は垂直に切る。軒の上面はやや傾斜する。

隅飾は底辺幅19.4 cm、高さ19.9 cm。出隅を弓なりに反らしつつ、大きく外傾する。3弧輪郭巻きで、

下より一つ目の茨から輪郭を延長して渦文を形成する。輪郭および渦文は、周囲を浅く彫りくぼめて造形する。各隅飾の上部に、宝鎖を装着したとみられる径2.0 cmの穴を穿つ。南東隅の隅飾は先端部を大きく欠損する。

相輪　伏鉢・九輪請花・九輪・宝珠請花・宝珠を1石から造り出す。全高87.4 cm。

伏鉢は下端径23.7 cm、高さ9.2 cmを測る。

九輪請花は下端径14.3 cm、最大径22.0 cm、高さ7.7 cm。単弁8葉で、間弁はない。

九輪は下端径19.9 cm、最下輪径21.3 cm、最上輪径13.3 cm、高さ55.3 cm。最上輪の下の檫管部に、宝鎖の装着に使用したとみられる帯状の金属部品を巻く（第11図3）。帯の一方の端には、帯の固定用と思われる穴があき、その穴と端部との間には円形の部品が取り付いているように見える。帯の四方には宝鎖の連結部とおぼしき環が取り付いていたとみられるが、その内2箇所を欠失する。現状南西方向に付く環には、針金状の金属片がからんでいる。また、最上輪の上の檫管部には、紐状の金属が2本巻き付けられている。

宝珠請花は下端径10.4 cm、最大径18.7 cm、高さ5.8 cmを測る。単弁8葉で、間弁を伴う。花弁の造作は、やや厚ぼったい印象を受ける。

宝珠は下端径15.5 cm、最大径18.1 cm、高さ9.4 cmで、扁平に見える。頂部は途中で屈折せず、滑らかに突出する。

水鉢　第11図2、第13図3。現状、正面の基壇下段の上に設置されている。石種は花崗岩。平面は隅入長方形、立面は逆台形を呈する。上端幅は33.0 cm、同奥行18.0 cm、高さ17.0 cmを測る。下から3.5 cmの位置に段差を設け、それより下を脚部とする。脚部の四隅には、内辺2弧の脚を突出させ、その内辺を沈線で縁取る。正面とみられる面には、16弁の菊花を線刻する。上端には隅丸長方形の窪みを彫り、水受とする。

備考　各部材は、基壇を含めすべて一具とみられる。当墓地南隣の、性勝親王墓の背後に当たる位置に、大覚寺門主である寛守の墓とおぼしき宝篋印塔が所在するが[13]、性応親王墓の形状・規模は同塔によく似る。

（6）中世の皇族墓

空性親王墓の南に、北から性勝親王墓、寛教親王墓、寛尊親王墓、深守親王墓、弘覚王墓の順に南北に並ぶ（第4図）。いずれも東側を正面とみなし、管理されている。これら5墓の実測図は、昭和10年代に調製済みである[14]。昭和期の実測図（以下、石塔図）には、各部の寸法や実測者の所見が記載されている。それらを参照しつつ、各石塔の概要を述べる。

性勝親王墓　第14図1、第15図1。昭和14年（1939）に石塔図（210/S45）調製。性勝親王は後宇多天皇の皇子で正平9年（文和3、1354）に薨去した。石塔は寄せ集め部材と後補材からなる五輪塔で、2重の基壇と繰形座を有する。石種は花崗岩。基壇・繰形座・火輪・風空輪は、第（2）節で述べた明治24年（1891）の石塔修繕工事の際の後補材とみられる。地輪・水輪は中世のものと思われ、石塔図は地輪を「古」、水輪を「中古」とする。地輪正面の上部中央に （a）字を陰刻する。なお、御墓北東に近代の墓名石標があり、「後宇多院天皇皇子／性勝法親王御墓」の銘を有する。

寛尊親王墓　第14図2、第15図2。昭和14年（1939）に石塔図（211/S46）調製。寛尊親王は亀山天皇の皇子で、弘和2年（永徳2、1382）に薨去した。石塔は寄せ集め部材と後補材からなる五輪塔で、2重の基壇と反花座を有する。石種は花崗岩。基壇・火輪・風空輪は、明治24年（1891）の修繕時の後補材とみられる。反花座・地輪・水輪は中世のものと思われ、石塔図は反花座・地輪を「古」、水輪を「中古」とする。地輪は、4面に同形同大の （a）字を薬研彫する。また、南西隅下部を大きく欠損しており、モルタルで補修してある。水輪は、正面やや上寄りに（va）字を陰刻する。なお、御墓北東に近代の墓名石標があり、「亀山院天皇皇子／寛尊法親王御墓」の銘を有する。

深守親王墓　第14図3、第15図3。昭和15年（1940）に石塔図（212/S47）調製。深守親王は邦良親王（後二条天皇皇子）の王子で、元中8年（明徳2、1391）に薨去した。石塔は寄せ集め部材からなる五輪塔で、基壇を有する。石種は花崗岩。基壇はおそらく近代の後補で、地輪以上の4部材はいずれも中世の遺品

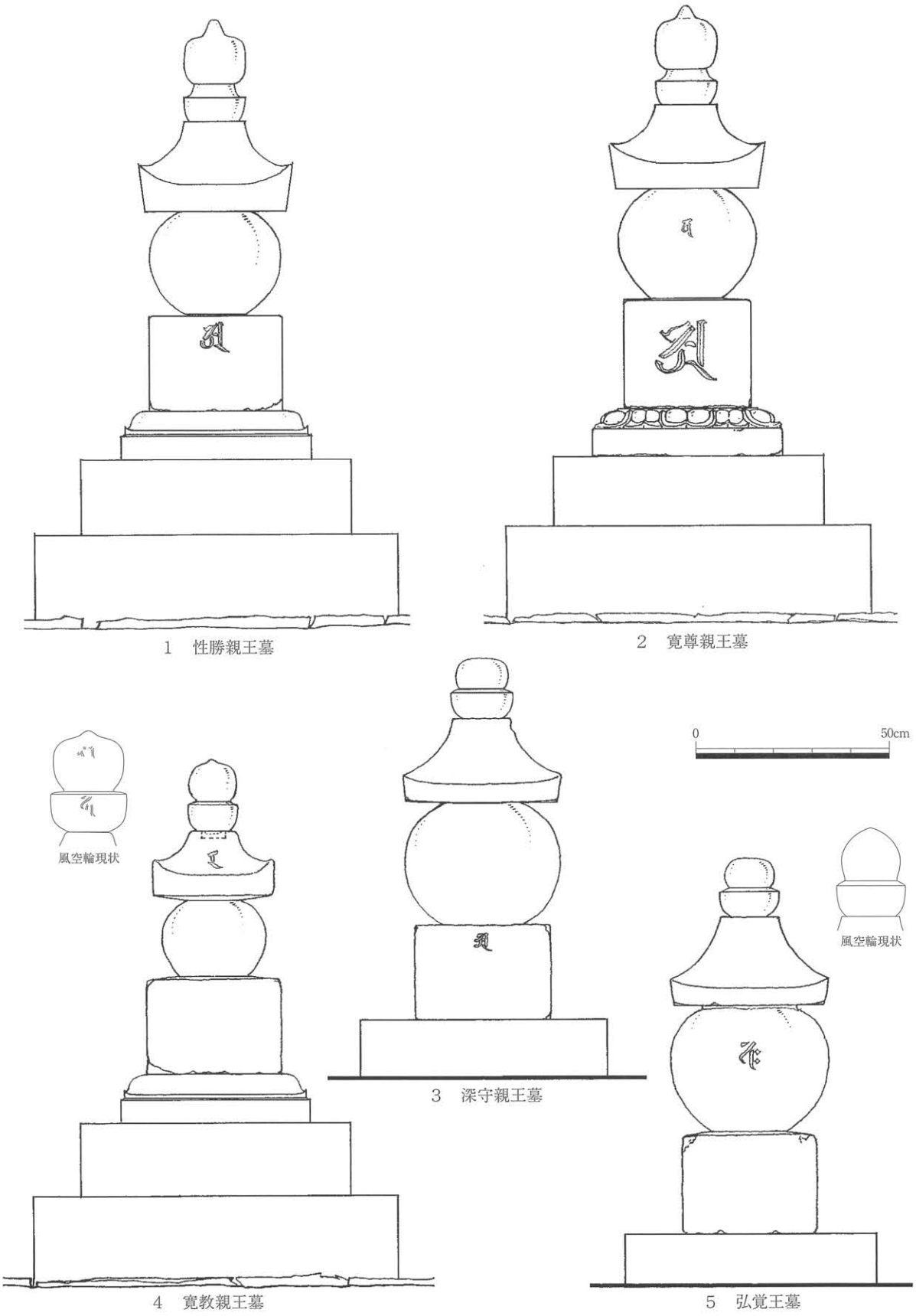

※各石塔図より立面図部分を抜粋。寸法記入線等は消去し、バースケールを加筆した。4・5には現状の風空輪図を加筆した。

第14図　大覚寺宮墓地内の中世皇族墓　実測図（東正面、1/15）

1　性勝親王墓

2　寛尊親王墓

3　深守親王墓

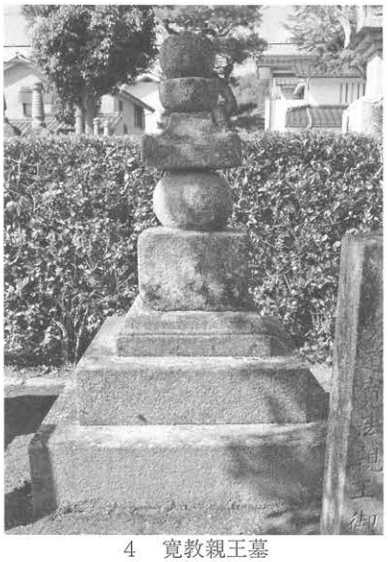
4　寛教親王墓

5　弘覚王墓

第15図　大覚寺宮墓地内の中世皇族墓　現況写真（東正面）

と思われる。地輪正面の上部中央に𑖀（a）字を陰刻する。なお、御墓北東に近代の墓名石標があり、「後二條院天皇皇孫／深守親王御墓」の銘を有する。

寛教親王墓　第14図4、第15図4。昭和14年（1939）に石塔図（213/S48）調製。寛教親王は後光厳天皇の皇子で、応永12年（1405）に薨去した。石塔は寄せ集め部材からなる五輪塔で、2重の基壇と繰形座を有する。石種は花崗岩。基壇・繰形座は、明治24年（1891）の修繕時の後補材とみられる。地輪以上の4部材はいずれも中世の遺品と思われ、石塔図は4部材とも「古」とする。水輪は、背面下部に大きな欠損があり、モルタルで補修してある。石塔図には「水輪上バ枘ナシ」との注記がある。火輪は、石塔図では正面の勾配面に𑖪（ra）字の陰刻があることになっているが、現状では陰刻面は南を向いている。石塔図は「笠下バ枘穴ナシ」と注記し、上端には枘穴を破線で図示する。現状の風空輪は、高さ26.1 cmで、風輪部が高さ10.4 cm、下端径10.1 cm、最大径19.7 cm、空輪部が高さ15.7 cm、下端径12.8 cm、最大径18.2 cmを測る。これは、石塔図が描く風空輪よりも一回り大きい。しかも風輪部に𑖨（ha）字、空輪部に𑖩（kha）字の陰刻が比較的よく残るが、石塔図は種字の存在に言及していない。石塔図調製後に、部材が交換されたと考えるほかない。なお、御墓北東に近代の墓名石標があり、「後光厳院天皇皇子／道寛法親王御墓」の銘を有する。

弘覚王墓　第14図5、第15図5。昭和15年（1940）に石塔図（214/S49）調製。弘覚王は邦良親王（後二条天皇皇子）の王子。薨去年は不明である。石塔は寄せ集め部材からなる五輪塔で、基壇を有する。石種は花崗岩。基壇はおそらく近代の後補で、地輪以上の4部材はいずれも中世の遺品と思われる。水輪の四方のやや上寄りに梵字を陰刻してあったとみられるが、正面の ः（vaḥ）字を除き、摩滅して判読できない。石塔図は「水輪四方ニ ः 字ノ四転ヲ刻セラレタルモ欠損シテ不明瞭」と注記する。風空輪は、石塔図には深守親王墓とほぼ同形同大のものが描かれているが、現状では空輪部が尖頭形をなす部材が置かれている。寛教親王墓と同じく、石塔図作成後に置き換えられたとみられる。現状の風空輪は、高さ23.0cmで、風輪部が高さ9.2cm、下端径12.6cm、最大径17.8cm、空輪部が高さ13.8cm、下端径13.5cm、最大径15.4cmを測る。一見すると定型化以前の五輪塔の部材に見えるが、この種の風空輪（宝珠）等に特徴付けられる石造物の系譜は、京都では14世紀にも確認できるとの見解もあるため[15]、断定は難しい。なお、御墓北東に近代の墓名石標があり、「後二條院天皇皇孫／弘覺王御墓」の銘を有する。

（7）石燈籠

当墓地入口付近に1対、性応親王墓の南東に1基、おそらく近代のものと思われる石燈籠が立つ（第4図）。入口北側のものを石燈籠①、同南側のものを石燈籠②、性応親王墓南東のものを石燈籠③として、概要を述べる。

石燈籠①　第16図1。基礎・竿・中台・火袋・笠・宝珠の5部材よりなる。石種は花崗岩。現高約178cm。基礎下部は埋没する。平面形は、火袋のみ正方形で、その他は円形である。火袋の窓は東・西面が正方形で、南面が円形、北面が上弦の月形を呈する。東・西面の窓には、木枠にガラスを嵌めた障子が嵌め込まれており、西面の障子は開閉可能である。笠の軒裏には繰り込みがあり、中央部を平面円形となるように彫り残す。

石燈籠②　石燈籠①とほぼ同形同大、同一構造である。ただし、現状、火袋は月形窓が南、円形窓が北を向くように設置されている。

石燈籠③　第16図2。石燈籠①・②とほぼ同形・同一構造であるが、現高は約160cmと、ひとまわり小さい。また、石燈籠①・②と異なり、中台下部に受座を造り出さない。火袋の正方形の窓には障子を装着す

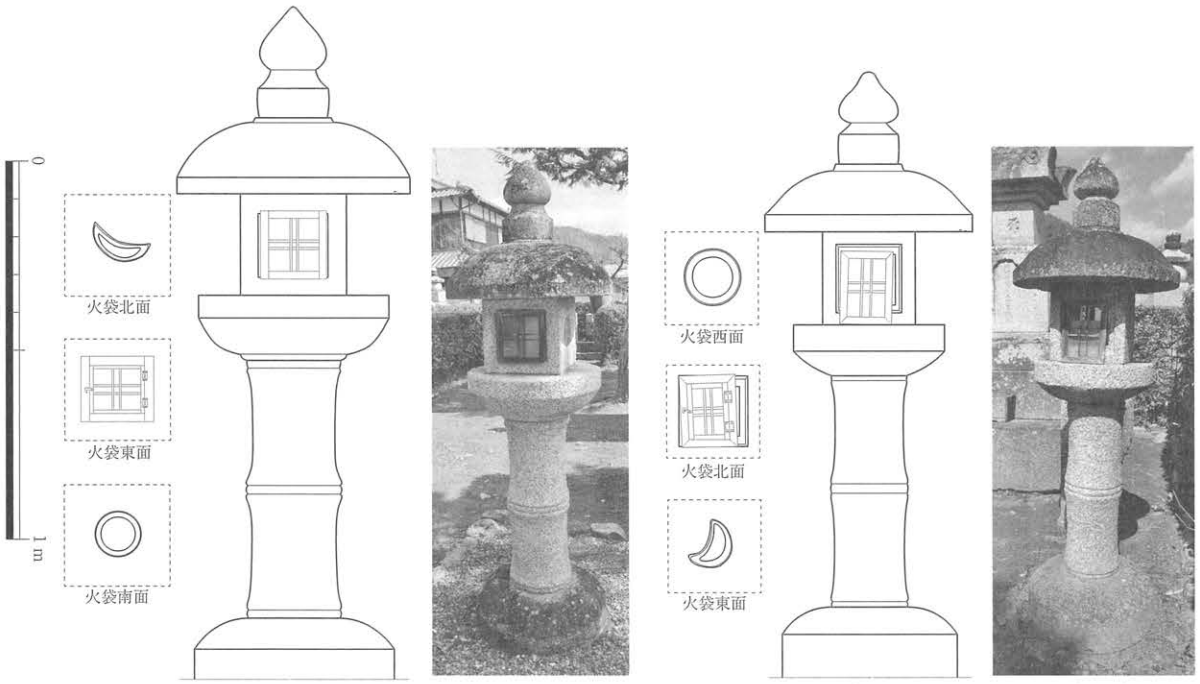

1　石燈籠①　実測図・現況写真（西面）　　2　石燈籠③　実測図・現況写真（南面）

第16図　大覚寺宮墓地内の石燈籠　実測図（1/20）、現況写真

るが、形状が火袋の窓に合致していないことから、後補とみられる。笠の軒先付近の照りや宝珠の弛みは石燈籠①・②よりも強い。

まとめ

以上、礼子内親王墓および大覚寺宮墓地内の石塔について、写真測量事業の成果に基づき、その概略を示した。礼子内親王墓の石塔は近世に成立したものとみられ、造立の主体・経緯について、今後の追究が求められよう。他方、大覚寺宮墓地内の石塔は、中世皇族墓の石塔と近世皇族墓のそれとに大別できる。中世皇族墓は、いずれも寄せ集め塔であるが、中世の遺物と思われる部材も含まれている。今後、京都の中世石塔の編年が進めば、各部材の成立時期を絞り込むことも可能であろう。近世皇族墓については、後補・改刻が疑われる部材もあるものの、全体としては各被葬者の薨去後まもなく造立されたものと考えられ、近世大覚寺門主の墓制を考察する上で有用な資料となりうる。本報告が、近世石造物・葬制史研究等の進展に資するところがあれば幸いである。

註

（1） 兆域原標および2基の墓標については、当事業期間中に観察・実測の時間が得られなかったので、本報告では詳述しない。

（2）「帝室例規類纂32明治9年」（宮内公文書館所蔵、識別番号：23350-32）第26号によれば、明治9年（1876）に当墓に掌丁が設置されているので、この頃に治定されたものと推測される。

（3） 諸陵寮出張所「陵墓録明治8年」（宮内公文書館所蔵、識別番号：2486）第3号。

（4） 諸陵寮出張所「陵墓地録明治23年」（宮内公文書館所蔵、識別番号：2529）第17号、諸陵寮「陵墓地録明治23年」（同前、識別番号：2429）第11号。

（5） 諸陵寮出張所「陵墓録明治39～43年」（宮内公文書館所蔵、識別番号：2495）明治43年第1号。

（6） 註（5）に同じ。なお、管理対象陵墓が漸次的に拡大したことについては、以下の文献を参照。
外池　昇「皇子・皇女墓の決定・管理」（同『幕末・明治期の陵墓』、吉川弘文館、1997年。初出1985年）。
福尾正彦『陵墓研究の道標』（山川出版社、2019年）132～134頁。

（7） 諸陵寮出張所「陵墓地録明治44年」（宮内公文書館所蔵、識別番号：2546）第12号、諸陵寮「陵墓地録明治45大正1年」（同前、識別番号：2435）第7号、諸陵寮出張所「陵墓地録明治45大正1年」（同前、識別番号：2547）第11号、諸陵寮「陵墓地録大正2年」（同前、識別番号：2436）第1号。

（8） （明治42年）12月9日付出陵庶第150号「深守法親王外一方御墓主管之儀ニ付上申之件」（前掲註（5）史料所収）。

（9） 諸陵寮出張所「工事録14明治24年」（宮内公文書館所蔵、識別番号：2561-13）第69号。

（10）『後水尾天皇実録』皇子性真親王―元禄9年正月5日・同21日条所収史料。

（11）『後水尾天皇実録』皇子性真親王―享保12年12月3日条所収史料。

（12）『霊元天皇実録』皇子性応親王―正徳2年8月14日・同27日条所収史料。

（13） 蓮華峯寺陵（京都府京都市右京区北嵯峨朝原山町）の陵墓地内にも大覚寺の墓地があり、非皇族門主の石塔が所在するようである。大覚寺門跡の墓制については、それらも含めて考察する必要があろう。

（14） 的場匠平「陵墓石塔実測図目録」（『書陵部紀要』第70号〔陵墓篇〕、2019年）。目録番号210～214（サイズ別番号S45～49）。

（15） 西山昌孝「重源狭山池改修碑と番匠、石工―鎌倉時代初期の石工ノート」（『大阪府立狭山池博物館　研究報告』4、2007年）11・12頁。